

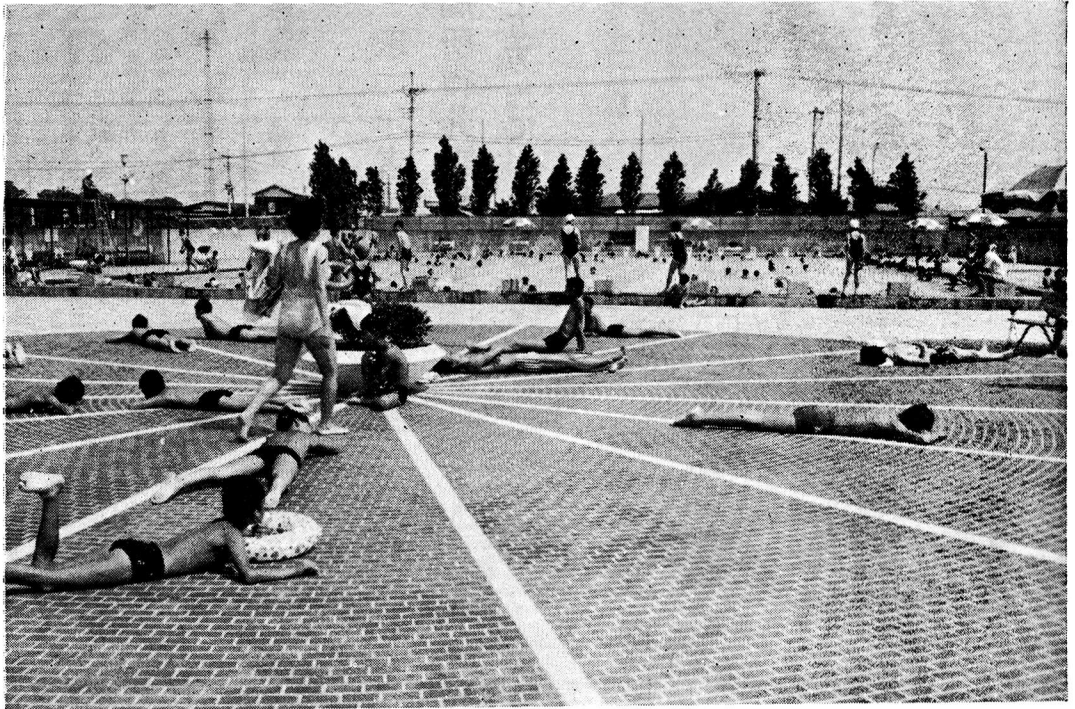
議 会 報

ふつさ

No.

6

昭和46年7月31日
 福生市議会事務局
 ☎ 0425-51-1511(代)



早いつゆ明けににぎわう市民プール

提出議案と結果

第二回定例会

- 福生市職員定数条例の一部を改正する条例 原案可決
- 福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 原案可決
- 福生市福祉会館条例の一部を改正する条例 原案可決
- 福生市敬老金条例の一部を改正する条例 原案可決
- 福生市国民健康保険条例の一部を改正する条例 原案可決
- 福生市監査委員条例 原案可決
- 福生市印鑑条例 原案可決
- 昭和四十六年度福生市一般会計補正予算(第一号) 原案可決
- 市道路線の廃止について 原案可決
- 市道路線の認定について 原案可決
- 福生市表彰条例に基づく自治表彰について 原案可決
- 福生市表彰条例に基づく一般表彰について 原案可決
- 福生市表彰条例に基づく一般表彰について 原案可決
- 福生市表彰条例に基づく一般表彰について 原案可決
- 福生市表彰条例に基づく一般表彰について 原案可決

第二回定例会

第二回福生市議会定例会が、去る六月十五日から六月二十五日までの十一日間にわたって開かれました。

改選後初の定例会は八名の議員により市政全般にわたり熟の入った一般質問が行なわれました。また、請願、陳情も数多く提出されました。

この定例会で審議された議案は市長提出議

身体障害者、未成年者

などの年間所得非課税額を

三十五万円に引上げ

市税賦課徴収条例の一部が改正されました。主な改正はつぎのとおりです。

○ 市民税の非課税範囲が身体障害者、あるいは未成年者などについて年間所得が「三十二万円」までは、非課税であったものを「三十五万円」に引き上げられました。

○ 市民税の特別徴収で給与所得者が中途退職した場合は、今までの翌月分からの月払い額については、普通徴収に切りかえて本人が直接納付していましたが一月一日から四月三十日までに退職した

案十五件、請願五件、陳情三件です。議会ではこれらの案件のうち福生市敬老金条例の一部を改正する条例など条例関係六件、一般会計補正予算一件、市道路線の廃止、認定各一件、請願五件、陳情三件をそれぞれ担当の委員会に付託し、慎重に審議した結果、それぞれ原案可決、請願五件、陳情二件を採択して閉会しました。

もので、本人から申し出があった場合には退職金などの未払い分があるときに限り、そのうちから一括して納入するように改められました。

○ 少額配当所得は課税されていなかったが、この制度をそのまま五十一年度まで延長する。

○ 証券投資信託による配当所得は所得税では、総合課税と源泉分離課税の二つあるが総合課税を選んだ者は、市民税は総合所得額に加えられるわけですが、この場合でも五十年程度までは配当控除は行なわれない。

質疑 身体障害者、未成年者などの非課税を三十二万円を三十五万

円に改めるといふがこの対象はどのくらいか。

答 老年者百五十人、寡婦六十人未成年者八十人、身体障害者十五人

人で合計三百五人である。質疑 この減税額はどのくらいか。

答 大体六十万円程度である。

敬老金は七十五才以上

一律三千元となる

福生市敬老金条例の一部改正されました。

今まで市において毎年九月十五日支給されていた、敬老金の受給資格が拡大され、外国人でも福生市に届出して一年以上住んでいる人にも支給されこの対象者は五人

です。

また、敬老金の額が今まで年令により八十才未満一千元、八十才以上九十才未満二千元、九十才以上三千元となっていました。が、「一律に三千元」となりこの総対象者は三百六十九名です。

福生市監査委員 事務局を設置

市制施行後約一年を経過し、今後さらに積極的に公正でガラス張りの市政を推進していくためには、監査委員を補助するための職員について、現状のように市長部の職員を置くことは適当でないとして、独立の監査委員事務局を設置されました。

この条例では監査委員の定数は従来通り二名とし、監査委員事務局の実際の運用としてはとりあえず選挙管理委員会の事務局長の兼務とし、監査委員事務局の専任の職員を配置して今後漸進的に事務局の強化をはかつて行くことになりました。

印鑑証明を複写方式に改正

市民課の窓口事務のうち重要な

機能を持っています印鑑証明も依

議 会 日 誌

日	議 事 内 容
四月 3日	横田基地対策特別委員会選挙事務打ち合せ会
5日	東京都議会議長会臨時会
6日	つくし保育園開園式
7日	消防署落成式
9日	東京都六市市長議長会議
9日	福生市議会議員会
9日	議会報編集委員会
11日	東京都知事選挙(投票)
12日	東京都知事選挙(開票)
21日	沖繩読谷村議会議員視察に来庁
25日	福生市議会議員選挙(投票)
26日	福生市議会議員選挙(開票)
1日	五月 東京都都市議会事務局局長会議
6日	議員懇談会
11日	第二回臨時会
14日	正副議長就任挨拶廻り(福生市内)
17日	第三回臨時会
19日	正副議長就任挨拶廻り(都下市町村)
20日	新議員研修会
21日	戦死者慰霊祭
22日	正副議長就任挨拶廻り(都庁ほか)
22日	第六小学校開校式
23日	交通安全協会定期総会
24日	消防団ポンプ操法競技大会納税組合総会

(次頁につづく)

然として、非科学的な肉眼鑑定、しかも非常に神経を使い印鑑の同一性確認を行ないながら、激増する印鑑証明の事務量に追いつけない状態であります。
このような手書き方式を改めて複写方式にしようとするもので、

複写した印鑑登録表の謄本を証明したものを交付することになりまし
す。
この改正により事務能率の向上と正確さを期して市民の利便をはかることになりました。

国保の保険料限度額が

五万円から八万円に改正

国民健康保険に加入する者は、自営業者、農業など他の保険制度に加入できない方々が、国保の被保険者となっています。

今回の改正は主としてつぎの三
点です。

○ 児童福祉施設養護施設などに入っている者、里親に委託されている児童で親、兄弟などがない児童も被保険者にしないとしたものです。

これらの児童に対する救済方法は生活保護法、児童福祉法が適用されます。

○ 保険料の賦課限度額を五万円から八万円に改正されます。

保険料は世帯主とその被保険者全部に賦課されますが、その内容は所得割、資産割、被保険者均等割、世帯別平等割で算定され、その最高限度額が今まで

五万円でしたが今回八万円に改正されました。

これは十四年間も据え置かれて所得の伸びで頭うちの世帯が増加し、医療費の増加は低所得世帯の保険料の引き上げにも影響してきます。負担公平の原則からも好ましくないとして改正されました。

○ 総所得金額が基礎控除を越えた場合の取り扱いです。

被保険者一人当りの控除、今まで六万五千円を総所得金額から順次差し引き残った額が基礎控除を下回った場合には、減額できる規定です。

六万五千円を八万円に引き上げさらにその対象世帯の範囲を拡大するものです。

福生公園内の舗装工事費など

六百六十六万円を追加補正

一般会計補正第一号

昭和四十六年度福生市一般会計補正予算(第一号)の主な理由は、国庫補助金、都委託金の関係で緊急に措置しなければならぬものとして敬老金の一律三千円による増額分、横田基地撤去運動にともなう過激派デモ隊の集会拠点として利用される福生公園内砂利敷き部分の舗装をして投石による危険を防止するための早期着工のための工事費、参議院選挙事務費の追加、繰越金五百万円追加などの補正がなされ、今回六百六十六万円を追加して、総額十三億九千五百万円に補正されました。

質疑 繰越金五百万円出ているが四十五年度出納閉鎖されて、決算の段階に來ているが、最終的

な繰越金の額、税収に対しての決算額はどのくらいか。
答 繰越金は現在集計中であるがおおよそ六千万円前後出る予定である。
また、市税の最終確定は五億四千四百四十二万余円で最終予算に比較して一千五百万円くらい多くなっている。

質疑 多額な税収の伸び、事業施行残が出ると思うが、これらに対する今年度の事業にどのよう
な使い方をするか。
答 繰越金、競輪事業収入などを集めて市民文化スポーツセンターなどそういったものの事業費に充てたい。

東京都市収益事業組合議員に

田 岩 村 議員を選出

過日の第三回臨時会において可決された、東京都市収益事業組合への加入をいたしました。この

組合議員に岩田博議員、田村匡雄議員が本会議において選挙されました。

29日	新議員研修会
26日	秋多町議会議員視察のため来庁
25日	三鷹立川間復々線化促進協議会
26日	議会議長会総会
29日	新議員研修会
29日	母子福祉協議会総会
29日	防犯協会定期総会
六月	商工会総会
1日	横田基地対策特別委員会
2日	東京都収益事業組合議会議長会総会
3日	関東市議会議長会定期総会(5日まで)
4日	下水路組合議会議長会
4日	新議員研修会
8日	議会運営委員会
9日	立川横田基地連絡協議会
10日	消防組合議会議長会
12日	常任委員長会議
12日	自衛隊協力会総会
15日	第二回定例会(第一日)
16日	建設委員会
17日	厚生委員会
18日	議務委員会
21日	議会運営委員会
22日	五日市町議会視察に来庁
24日	全国市議会議長会定期総会
25日	第二回定例会(第二回目) 全員協議会
26日	全国基地協議会定期総会
28日	西多摩衛生組合議会議長会
29日	福生伝染病院組合議会議長会

自治功勞者表彰をうけられた各氏

福生市表彰条例に基づいて、議会の議決によりつぎの各氏が自治功勞者として表彰されました。

住 所	氏 名	職 名	条 例	就 職	退 職	在 職
			適用	年月日	年月日	年 数
福生市大字福生九七五番地	中西虎蔵	議員	第10条第1項	昭和30年	昭和46年	十六年
福生市志茂五六番地	高橋千春	議員	第10条第1項	昭和34年	昭和46年	十二年
福生市大字福生一〇一〇番地	杉本皆雄	議員	第10条第1項	昭和38年	昭和46年	八年
福生市牛浜四七の一番地	中村国太	議員	第10条第1項	昭和38年	昭和46年	八年
福生市本町三番地	大沼秀伍	議員	第10条第1項	昭和38年	昭和46年	八年
福生市大字熊川三七六番地	小堺仁七	議員	第10条第1項	昭和38年	昭和46年	八年
福生市大字熊川四四五番地	加藤清一	議員	第10条第1項	昭和38年	昭和46年	八年

一般表彰をうけられた各氏

福生市表彰条例に基づいて、議会の同意により、つぎの団体及び各氏が一般表彰されます。

○ 住 所 福生市大字福生三一

団体名 福生畜産振興会

会長 田辺嘉一氏

理 由 同会は畜産振興の重要な性を深く認識し、と

畜場内にプレハブ家を寄附した。

○ 住 所 福生市大字福生六五

氏名 田村利一氏

理 由 同氏は福祉行政の重要な性を認識し、福生市

福祉会館内に絵画一点を寄附した。

○ 住 所 福生市志茂二三六番地

氏名 金森重吉氏

理 由 同氏は道路行政の重要な性を深く認識し、志茂地内の市道に自費で

甲蓋を設置した。

○ 住 所 福生市大字福生八〇

氏名 水谷清一氏

理 由 同氏は福祉行政の重要な性を深く認識し、福生市福祉会館内に絵画

一点を寄附した。

最近の横田基地について質疑

横田基地対策特別委員会(46・6・1開催)

衛生課 三年間にわたる横田基地周辺の騒音について、調査結果を都公害研究所で作成しその最終発表をした。福生市関係では、昨年十一月から十二月にかけて市内の福祉会館屋上、東福生駅前、南側滑走路(都営住宅東寄り)の三カ所で測定しそれによると離着陸総数一日一カ所百二十一機、うち離陸機が八十三機、三カ所の最大音が九十四ホーン、九十五ホーン、百十ホーンであった。

また、テレビのアンテナの關係では、飛行機の通る下ではテレビの映像がはっきり映らないということを防衛庁から区域の指定があり、福生市内に十カ所テレビのアンテナを試験的に取り付けた。設置したカ所のアンテナを見ると画面が鮮明に映り二重に映らなくなったと好評である。

質疑 新聞の報道では都はこの結果を防衛庁などの關係機関に送付し、基地返還運動に役立てたいということであるが、市の態度としてはどうか。

市長 都の発表にかかわらず從來からの態度で進んでいきたい。質疑 共同アンテナについて、防衛庁で無償で設置してくれ

のか、市内のテレビ受信料半額のことについて伺いたい。

市長 共同アンテナについては、四十五年度予算で試験的に設置し、結果がよければ四十七年度で要求したいということである。

受信料半額負担は七百三十八世帯、金額自己負担二千七百七十世帯であり、市内全体の免除については、たえず陳情を繰り返している。

質疑 基地の縮少の方針により、横田基地に輸送機などが移駐すると防衛庁の発表があったと聞くがこれについて、調査したことがあるか。

市長 輸送機については、チャーターが多いもので部隊のほうでもわからないそうである。しかし騒音問題では常に苦情をいっている。

質疑 現在基地公害による被害額は、増大していると思うが具体的な数字を出し要求しているか。

市長 要求は常になっている。現在横田防衛施設事務所では数年間の分の書類を整理している。国や都の規制法でも飛行機は除外されており、市として現在やりようがない。せめて代償として市

民のためになるものをと強く要求している。

質疑 基地の撤去とか根本的な発生源の規制を考えているか、従来の態度でこの騒音に臨むとはどういうことか。

市長 撤去については、国と国の問題であると思う。従来の態度とは撤去運動はしないということであり、これは国の方針に従わざるを得ないと考える。

質疑 騒音測定の手続きはいつごろまでのものか、夜間の測定は可能か。

衛生課 昨年度までのもので本年は近々のうちに測定したいと思う、夜間測定については自動測定で一昼夜測定できる。

質疑 最近の基地の動向について知らされたか。

市長 五月十三日にF4Cファントムが金機沖繩に移駐し、十五日から三四七戦機連隊がなくなつて、現在六一〇〇の管理部隊が新たに生まれ、横田基地を運営しているようだ、防衛施設庁の話では、弾薬庫は空であり、その跡に四年計画で一戸の住宅を建設するそうである。

第二回定例会における一般質問は、八人の議員により市政全般にわたりに行なわれました。その要旨はつぎのとおりです。

福生市の発展対策は

質問 福生市の発展対策についてつぎの四点を伺いたい。

一、米軍賃貸ハウスはあき屋が多く日本人向きに改築すべきかどうか迷い、収入は皆無でも税金を納める額は同額である。武蔵村山市の弾薬庫あとに米軍ハウスが建つと説明があったがこれを傍観しているのか。

二、福生市の各商店街は、米軍の撤退により直接、間接に相当の打撃を受けている。特別な産物もなく基地に依存してきた商店街を今後どのように育成して行くか。

三、最近人口の増加がぶついで比較するとお恥ずかしい。三多摩二十市市の人口増加を比較するとお恥ずかしい。いまだ市長の見解を聞きたい。

四、現在の社会情勢は複雑多岐にわたっておりあらゆる面で公証人役場を利用している。公証人役場は三多摩には四カ所にすぎず非常に繁忙である。このことからこの地区に必要であるが誘致の考えはあるか。

また、出張職業安定所の現況を聞きたい。
市長 一、ファントムが引きあ

げ基地内もだいたい軍人が減っているようにハウスもあくことになりお気の毒である。ハウスの改造についても大変にお迷いのこと至極当然でまことに申しわけなくぞんじている。

弾薬庫あとの住宅を福生の地域にとのご希望については、できないは別にして防衛庁に要望してみた。

二、商店街についてもお困りのことと存じますが、商工診断等によりこの対策についてご指導を申しあげたい。

三、早い時期に五万人くらいの人口はほしいけれども、市のいろいろの施設の面とのバランスを考えたまいる、社会資本とのバランスの上に立っての人口増加が一番望ましいわけである。これがくるうとむしろ混乱をきたすと思う。

四、公証人役場については法務省の定員があり、これをなおすことは困難であるが、たゆまず運動を続けて行く。

職業安定所についても、今の青梅の相談出張所の実績を積み重ねて分室程度にはしたいと思いい運動を続けてまいりたい。

区画整理の進め方は

一 般 質 問

質問 区画整理の進め方についてつぎの三点を質したい。

一、加美平区画整理は当初計画より三年も延びたため、市に住まおうとしている人々が他市長村に住居を求めている。早期完成に努力を望むと共に今後の見通しを聞きたい。

二、多摩河原区画整理は順調に進行中で喜びにたえない。

区画整理完了後の構想と計画、現況について聞きたい。

三、東口区画整理は昭和四十五年に市民の前に公表以来、全体測量も完了し説明会を開いたので歓迎の反面不安を抱く市民もあり一喜一憂の状態である。その後は何らの説明もない。最初が肝心であり、過去五回の説明会のみで納得したものど解釈して青写真をつくり、一方的に東部区画整理事業を進行するつもりはないであろうがこれに対する市民の関心は非常に高い。東部開発事務所を設置すると過去においていっているが、その後の進行状況を聞きたい。

市長 一、加美平区画整理は大変おくれ賛成者には、ご迷惑をおかけしている。いま一息懸命やっております。本年度中に青梅線立体交差にとりかかりたい。今後のご協力を

をお願いしたい。

二、多摩河原は大体予定どおり進捗しているが、土地所有者とのいろいろの問題があり、あまり性急にはまいらず時期が来たらお知恵を拝借し講想をたてたい

三、東口開発は第一回説明会以来大変に時間が経過したが、今は個々のお宅の調査している。これが進みました段階に今後は階層別、職業別等の説明会をして行きたい。

開発事務所については、まだ何日とは申しあげられないが年内に発足させるため職員を教育している。

広域行政推進の経過と今後は

質問 昨年三万都市としての単独市制を施行したため一部市民の間では、隣接市町との合併の望みがなくなったのではないかと考える向きが多々ある。

秋多町においても市制推進の説もあるが市制施行の前に近隣の理事者と話しあいがされたか、今後それに対しての対策があるか。

市長 市制施行前に近隣町にまいる、法律が時限立法であり先に市制の手続を取るが、今後とも広域行政に熱意をもって取り組みたいと議長とともに伝えてあり積極的に取り組んで参りたい。

この広域行政については、財政投資の面からも合併したほうが利

点が多いと思う。今後とも議会のご協力をいただきたい。

区画整理事業の推進による人口増加の見通しは

質問 加美平地区、多摩河原地区区画整理による当初の計画では一ヘクタール当り人口何名の予定か。また現在の面積はどのくらいか。完成したら一ヘクタール当り何人になるか。

都市計画課長 区画整理の施行面積は加美平地区六十六ヘクタール、多摩河原地区六十九ヘクタールで理想的には、居住地域一ヘクタール当り六十八人であるが相当効率的な土地利用を考えなければならぬ観点に立って、相当のピクに近いような人口密度で一ヘクタール当り百人として加美平地区の場合六千人、多摩河原地区は公共施設が非常に多くなり多少下がると思うが七千人程度になる。



あき家の目立つ米軍用ハウス

働く妊産婦の医療機関、未熟児施設不足の対策は

質問 団地の新設などによる人口増は主に新家庭であり出生率も年々増加の一途をたどっている。最近の世相は若い主婦の労働も必然的に多く、そのため妊娠初期に仕事の関係で医療施設に行けない方々が多く、反面隣接市町村も同様の傾向のため、利用者急増により病院等で妊娠五カ月を超える

と受け付けてもらえない状態であると聞く。また未熟児の出産件数が増加し都においても公立病院等の施設の増設を強力に指導している状況であるが、当市にはこの未熟児の施設がなく、これを放置することは将来大きな弱点を残すことになると思うがこの二点についての対策を伺いたい。

衛生課長 当市においては年々出生児が増加しており、市内各施設のうち福生、大聖病院は現在満床に近い状態であるが、しかし市内施設の数分べんベット数は約八十床あり年内四千件の分べんが可能であり、現在のところ支障ない。未熟児の施設はご指摘の通り市にはなく、それぞれ市内の施設に依頼している。

市としては都も開設を要望しているので、福生病院などに対して至急開設されるよう要請したい。

基地反対デモによる危害があった場合の補償等は

質問 最近横田基地周辺デモがエスカレーションしている。このたびはご不安と恐怖におののいている。このため二年前に自衛的に自衛組織をつくり、基地周辺の環境整備をいたし官民一体となり積極的に活動しているところであるが、一部悪質な暴力者によって基地周辺市民の住宅、財産に対し方が一危害が及んだ場合、その見舞補償等をいかなる方法によって解決措置をとるか。

市長 基地周辺のデモに対して自衛手段を取られお礼を申しあげます。デモに対して市としては警察にお願いするよりしかたない。万が一の場合の補償は、東京お茶の水周辺では都に働きかけ都の方から見舞金程度ももらったと聞く、市としても都に対して同じ方法により、より以上をお願いしたい。

また市独自では今のところ条例等の規定もないが火災等の災害のお見舞の基準がありそれらを参考にしたいと思っている。

じん芥集取のポリバケツをダストボックスにかえる考えは

一 般 質 問

質問 現在福生市では九百七十六カ所に及ぶじん芥集取所を設け、毎日定時的に収集を行なっている、料金も市長の懸命な努力で無料となったが、生活様式の変化、消費時代にもない排出されるゴミの量も多く、各集積所は顔をそむけて通るようになりさまざま。そこでダストボックスを設置し、ゴミ収集改善を強く要望する。

これが実施されるとゴミが散らばらない、いつでも捨てられ共稼ぎの人は大変便利になる、犬にいたずらされない、風でポリバケツが飛ばされないなどの利点がある、国際色豊かな都市のメンツにかけて清潔な福生市というイメージを育てていくため逐次ダストボックスにかえていくことがよいと思うかどうか。

市長 現在の方法は非衛生的であり徐々に紙袋を配布して集積する方法がとられている。ダストボックスが非常によいようだが密集地域は置く場所が問題だ。紙袋も衛生的であるが一枚十一円で無償配布すると相当の金額になる。やはり当市としてはダストボックスになるのかと思うが、当市に適用しているかどうか試験的にやってみて、担当委員会にもはかり結果を出したい。

地震などの災害発生時に おける市の対策は

質問 最近地震など災害に対する警告が発表されている。当市にも小、中学校、幼稚園、保育所のほか団地などの高層住宅が点在している。防災に対してのPRがされていると思うが、つぎの諸点について伺いたい。

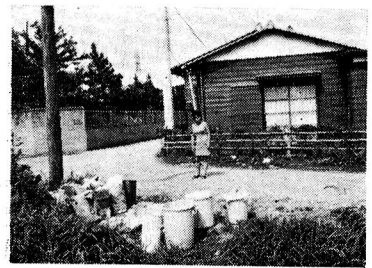
一、緊急事態発生時における誘導及び避難場所など決められているか。
二、災害発生時の情報と正確な情報を流すことが大事だが、現在時報、火災発生に使用しているスピーカーの増設により全地域に通報できるようにする考えは、災害発生時の停電が予想されるが発電機などの購入は、
市長 防火訓練は、工場は消防署で、学校は教育委員会で一般市民については公報で掲載してPRしている。誘導、避難については、市のくわしい防災計画により災害の度合により遅滞なく指示を出すことになっている。

的確な情報をつかむために消防署の無線、鉄道等に連絡がとれるような体勢にもなっている。これらの伝達には市の公報車四台をフルに使って行なう。
放送用スピーカー増設は二、三の地域について目下研究を進めている。発電機購入については、今後検討して行きたい。

中学校の一部教課のおくれがあると思うがどうか

質問 昨年中学の一部教課の遅れを質問したが、今回も一部中学校英語の教科書のおくれの苦情を父兄より聞いたがどうしておくれを生じたか、今後のおくれをどのように消化していくか。
なおこれらのことは条例によると校長は教育長の指示を受けなければならぬと規定しているが連絡があったか。

教育長 英語の先生が病気になる入院して、その間生徒にご迷惑をかけた。かわりの先生もみつからず非常勤の先生でカバーした。幸い担当の先生も一月から学校に出られるようになり学習指導が進められている。
四月から都の指導主事の先生が配置され専門的な立場から検討し、結論としては進度のおくれは



じん芥集取用ポリバケツ

あったが、大事な部分を慎重に進めており指導方法は適切であると判断をしている。

今後のおくれを取り戻す学習指導としては、二学期中には正常にもどる見込みを立てて校長が責任をもって教科を完了するといっている。

校長の私への連絡については先生が入院の時点で連絡をうけ検討している。

みのべ都政に対する市の態度は

質問 福生市においてもみのべ都政に圧倒的多数の市民の支持を得たが、市政においては市民の願いは逆の方向に競輪事業の肩がわり、基地撤去の明確な態度を示さないなどの、みのべ都政の足元を切り崩すことをしているが、今後の態度を聞きたい。

市長 自治体はそれぞれ自治体としての道を歩くのが当然であり、独自の道を歩かせていただきたい。競輪事業、その他基地の撤去にしても、市民代表の議員さん方の賛成を得てのことであり、福生市としては正しい姿であると思う。ただ決してみのべ都政に反感を持つわけではない。

学校給食の運営は

質問 学校給食は四月より給食費の値上げが行なわれたが、献立

の内容とか質がどのように向上しているか、ほとんど変わらないとの声もあるがどうか、また、給食費の集金を父母によって行なうべきでないと思うがどうか。

教育長 学校給食費の値上げは、物価上昇により現在の単価ではまかなえず運営審議会で検討し値上げをさせてもらった。その後給食の内容については同じものでも良質のものを使うようにしている。

給食費の集金は、校長の事務であるが、子供が学校に持つてくる場合、紛失あるいは学校でも手間がかかり授業に支障があることでPTAをお願いしているが現在うまくいっていない。ぜひPTAの力をお借りしたい。

流域下水道の流末処理場はどの程度進んでいるか

質問 流末処理場を完備したところの流域下水道こそ最も生活の根本的な必要問題である。これは広域的な計画のもとに都や国の力を得てなされるものであるが、一日も早く実行に移さなければならない、現在の程度の計画が進んでいるか。

市長 多摩川上流流域下水道は福生市内に処理場ができることであったが、都の発表によるとその

一 般 質 問

計画案の変更があり、規模の点で残堀川系統を含めた一つの処理場で処理したい方針にそって進んでいる。この処理場の建設については、本年度中に計画決定、事業決定を済ませたいという話で四十七年度は工事が始まるのではないかと考える。

この工事と並んで市でも下水道の工事にかかるようになり、設計は大体終っている。四十七年度は多少予算計上もするようになると思う。

福生駅を中心とした東、西商店街の形成をいそがせたい

質問 福生駅を中心とした東、西口双方の開発こそ最も重要な課題である。青梅線によって分断されていることは、東口の発展がただ単に東口のみにとどまらず市全体の発展障害を来たすようなことになる。東も西もない駅を中心とした商店の形成こそ最も必要で、早く市としての体勢を整えて動き出してもらいたい。

市長 福生駅西口も東口と並ぶ特別重点事項である。最初東、西口のどちらを先にやるべきかについて、都に相談したところ、東口はまだ完全な市街地をつくっておらず延びることによって工事費などの増加があることなどにより東

口から初めた。

西口についても、商業から見た中小企業診断の設計を頼んであり十一月に図面ができることになっているので商店の方々、関係の方々とご研究いただきたい。

なお福生駅西、東口は連絡通路を造らねばならず当然最終的には一緒にやるようになる。

市民課窓口の時限出張をして市民の利便をはかれないか

質問

市民課窓口事務の重要なものを除き時限出張、午前中一時間ぐらい一定の管理事務所に出張し市民の用件を受け、それを午後渡す方法はとれないか。これができない場合商店その他に委託手数料を払いこの方法はとれないか。

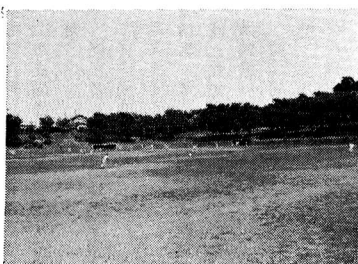
市長 市民への窓口の出張は、他市においては出張事務、巡廻バス、民間委託の方法がとられている。これらは出張所でないため取扱いは、住民票、戸籍、税務関係の証明に限られている。これらは面積が広い市が行なっており、当市としても将来の問題としていままし研究させてもらいたい。

市営グラウンドの今後の利用は

質問 福生市営グラウンドの周囲には、市の重要な諸施設がありそれらはしょしょに完備されてきたが、市営グラウンドについては十五

年前より同じグラウンドになっていく。夜になると外灯が一つで痴漢にご注意の看板が立っている状態だが今後について市長の考えは、一、現在の状況のままとする。二、広大な敷地を有効な設備をして、市民の体育の場とする。三、野球場以外の使用を考える。以上三点あると思うが今後の方針をお聞きしたい。

市長 市には野球場はいくつかあるが陸上競技場はない。幸牛浜グラウンドはスタンドが相当広いのでスタンドを削れば百メートル、二百メートルのコースが取れるのではないかと考える。また水はけが非常に悪いが、排水管も通っておりその工事でもできる。ただちというわけにいかないが検討を始め、なるべく早い時期に可能であればぜひそのようにやりたい。



スタンドも広々市営球場

商工会の現況とあり方について知らされた

質問 市では福生市商工会に多額の補助金を出しているが、現状は一政治家の後援会的な色彩が多いように見受けられる。

福生市の商工会の健全なる人事を監視していただくと共に現況についてお尋ねしたい。

市長 商工会については非常に期待している。都市改造、あるいは開発についても商工会の力を借りることが多くなる。今後は各商店街の指導的役割を商工会にすべてなっていたらどう願います。

神社建設についての多額の寄付についてどう考えるか

質問 神社建設ということで、各家庭を廻り多額の寄付金を半ば強制的な方法で取っている事実がある。このことは多くの市民が迷惑をしている。市長はこのことを知っているか、知っていることとれば何らかの態度を表明すべきと考えるがどうか。

市長 私は全然関係をしていない。これは氏子の問題で知らないわけであり、ご容弁申しあげられない、したがって、このことについては関知しない態度である。

小、中学の冷暖房設備は

どのようになっているか

質問 小、中学校は防音校舎となっているが夏になり、校舎の冷房、または除湿装置はどうなっているか具体的に知らされたい。また適切な健康管理を行なっているか。

教育長 夏の小、中学校は四小を除き冷房が入っていない。したがって空気調整であるから外と内の空気を入れ替える装置で暑い日には、その能力が温度によって多少は違うようで暑くて窓を開けるような場合があると聞いている。四小の除湿の関係は、当初は子供も慣れておらずちよっと寒い感じがするとも云っていたが、各学校において子供の健康管理には十分学校当局で気をつけている。

私道の舗装はなぜできないか

質問 最近道路がよくなくなってのが目立つが、舗装のまだされていないところを調べてみると私道が多い、これらの道路は最初は私道であっても公道化し、また公道同然として使われている道路もたくさんある。このような道路は積極的にこれを舗装し、下水路をつくれるなどして、下水路にしなればならない義務があると思ふ。

私道なるがゆえに舗装がなぜできないか伺いたい。

市長 現在大体四メートル以上の道路の舗装がゆきわたり、次の段階にかかるわけであるが、私道の重要度、その他いろいろの条件もあるので私道に対する取り扱いなどについて建設委員会と協議して進めたい。

計画中の市民文化スポーツセンターは

質問 市民文化スポーツセンターを多摩河原(市民プールわき)に建設のため本年度の予算に一千六百四十三万を計上していることは、その名称のとおり文化、スポーツに熱意を示しているものであり敬意を表するが、一体それはいつごろできるのか、総額、設計の概要について伺いたい。

市長 市民文化スポーツセンターは、少々予算計上したものでありまだ議会に何ら示しておらず、設計士と私がこのようにしたいというものの図面について申しあげると、二階建て面積が約四千平方メートル、一階は会議室、ピンポン、柔、剣道場など、二階は完全な体育館で集会の場合は二千五百人から三千人ぐらいいれる予定である。建設費については都の起債をお願いしている。現在起債の発表がないので金額の確たることは申しあげられない。建設年次については起債がついたら二年ぐらいてやりたい。

採択されたもの

- 請願第二号 市道整備に関する請願書
- 提出者 福生市福生九二六 宗 京 弘氏ほか五二名
- 請願第三号 福生市立福生第五小学校区内に児童保育所を設置することに關する請願書
- 提出者 福生市熊川九五の四五小に児童保育所をつくる準備会 代表者 井上朋子氏

請願と陳情

- 提出者 福生市内私立幼稚園保護者代表、福生市大字熊川一〇六五番地 齊藤知子氏ほか三九九二名
- 請願第五号 排水溝設置に関する請願書
- 提出者 福生市大字熊川一三五六の五 館野守久氏ほか六三名

請願第六号 児童保育所設置並びに市立図書館建設に関する請願書

- 提出者 福生市福生一五三〇 加美平団地自治会、会長 手塚 光夫氏ほか一三四九名
- 陳情第一号 福生市立図書館の設置と児童図書館の併設に関する陳情書
- 提出者 福生市熊川一三九番地 熊川団地親子読書の会、代表者 細田瑩子氏ほか八五名
- 陳情第二号 夏期手当に関する陳情書
- 提出者 西多摩郡秋多町原小宮三四二番地 全日本自由労働組合東京支部福生分会 委員長 青木フクヨ氏

新しく委員会付託となったもの

陳情第三号 行政区域の変更に関する陳情書

- 提出者 立川市砂川町三二六 三番地 土屋芳一氏ほか一二名

編集後記

暑中お見舞い申しあげます。「議会報ぶつさ」第六号をお届けいたします。本号は議員改選後初の定例会で多数の議員による活発な一般質問が行なわれました。今回は議案数も少なく一般質問に多くの紙面をとりました。